

第5回松原市図書館適正配置等検討委員会 議事録

平成23年11月4日 午前10時～

松原市役所 803会議室

<出席者>足立委員長、西田副委員長、藤野委員、砂山委員、前田委員、登委員、福岡委員

(事務局5名)

- (委員長) 時間が参りましたので、今から第5回目の松原市図書館適正配置等検討委員会を開催させていただきます。

ただいまの出席議員ですが、7名です。定足数には達しておりますので、会議は成立いたしております。

まず、会議録についてでございますが、今回の会議録については前田委員にお願いしたいと思います、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入りたいと思います、前回は図書館協議会のほうで出された答申、あるいは我々が行った二、三回の視察、それから事務局から出されましたさまざまな資料。他市との図書館との比較であるとか、貸し出し冊数に関する市民の利用状況、あるいは決算から見た場合の事業規模等の審議、こういうことを検討してまいりました。本日もかなりたくさん資料を事務局のほうで用意していただいております。きょうは、その説明等を聞いて、少し我々の意見を交換するというぐらいで時間が来るかもしれません。市民アンケートであるとか、図書館事業の費用対効果について、それから、そのほかの都市での図書館の先進的な事例について、また、松原市での図書館のサービスの向上に向けて、どんなことができるのか。ネットワークの構築というなどときには、どういうことができるのかといったような、そういうことにつきまして、まずは事務局のほうで用意していただきました、資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- (事務局) おはようございます。それでは、きょう御用意しました資料の第1番目として、松原市が昨年行いました1,000人アンケートについて、道井から説明させていただきます。(「資料の確認」と呼ぶ者あり)先に資料の確認をさせていただきます。

お手元にある資料の中で、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5というナンバーがついていると思います。

資料1につきましては、今、申しあげました1,000人アンケートの資料でございます。

資料2につきましては、前回、添付しました資料にサービス効果という項目をつけさせていただいております。

それと、資料3につきましては、先進都市の和泉市の図書館と箕面市の図書館をセットでつけております。この分については資料の番号は打っておりません。

それと資料4につきましては、図書館の必要経費いうところから、費用対効果を議論していただく資料です。

最後に資料5で、松原市地域の全区域をモデルに配置の円を描いています。これにつきまして

は、セットで資料5ということです。

お手元の資料を確認していただいて、なければ事務局のほうに申し出ただければと思います。
（「そろってますでしょうか」と呼ぶ者あり）（「はい」と呼ぶ者あり）資料が多くて申しわけございません。

それでは、資料1の1,000人アンケートから御説明させていただきます。

○（事務局） それでは、お手元の平成22年度市民アンケート松原市政世論調査をごらんいただきます。

この市民アンケートと申しますのは、毎年、市政情報室で、無作為に選んだ市民1,000人に対して、アンケート調査を行い、市の施策などに活用しているものです。

まず、「あなた自身についてお尋ねします」というところですが、総回答数が455人です。1,000人アンケートということですが、総回答数が455人で、45.5%になっています。

それから問1では、性別、年齢を聞いてるわけですが、男性の方は、主に60代の方が、女性の方につきましては、60代、70代、40代の方の回答が主だということを見ておいてください。

それから問2で、「あなたの住所はどちらですか」というところですが、まず多い地域を見ておきたいと思います。10番、田井城地域4.9%、それから14番の天美我堂、それから15番の天美東、それから16番天美南、あるいは18番天美北、それから24番の東新町あたりが多いということも、見ておいていただきたいです。と申しますのも、松原図書館がある所が田井城という住所です。あとは天美に図書館がございますから、天美我堂ですとか、天美東、天美南、天美あたりの回答率が多いということも参考になると思います。

このあたりを押さえていただいて、問1から見ていきたいと思います。まず問1の「松原市の図書館を利用したことがありますか」という問いです。これに対して、利用したことがあるという方が67.9%、約68%ということで、これを見ると、よく知られているのかなという感じがしますが、回答率が約半分であるということ。このあたりを考えますと、果たして、多いと言えるのかどうかというところもあります。

次に問2ですが、「図書館をどのくらい利用しますか。あてはまるものを一つ選んでください」という質問です。これには2番の週2回くらい、あるいは週1回くらい、月1回くらい、このあたりの人と、それから年数回という、このあたりを見ていただきたいんですが、図書館を利用したことのある人のうち年数回の利用率が52%です。その後、月1回以上利用するという、図書館の利用が習慣となっている人は、合わせて30%弱という結果になっています。

次に問3です。「よく利用する図書館はどこですか。よく利用する図書館を2つまで選んでください」という質問です。この問いには、松原図書館と天美図書館が60%と高い割合となっています。このことは最初の調査で地域を見ていただきましたが、それらが反映されてるものと思われる。

次に問4ですけれども、「3で選択された図書館をよく利用される理由は何ですか。あてはまる

ものを2つまで選んでください」という問いです。

この中で、4番、利用する理由は自宅に近いというのが54%を占めています。

その他では、読みたい本が充実している。あるいは調べものに良いといった読書に利用するために利用する人が約20%。子供と一緒に利用できるとか、雑誌・新聞など自由に読むことができる。あるいは居心地がよいと、憩いの場として利用する人も約20%を占めています。

このあたりは、図書館に何を求めているかということを知ることができると思います。資料を求めている方もあり、あるいは空間を求めている方もあるということも言えるかと思います。

次に問5です。「図書館を利用する目的は何ですか。あてはまるものすべてを選んでください」ということで、回答数は290人です。

図書館を利用する目的は、上の1、2、3、このあたりを見ますと、学校や仕事、生活での必要性による利用目的の人が大体51%ぐらいになります。

次、4番からの余暇的活動を目的とする、と言う方も37%いらっしゃいます。勉強のための人が約半分、また遊びの人が約半分というふうにとらえられるかと思います。

その他は行事、あるいは自習ということで、約6%。

次に問6です。「次のA～Eの項目において、あなたの満足度についてお聞きします。それぞれ1つずつ選んでください」ということです。

図書館のサービスへの満足度ですけれども、職員への満足度は、3番まで含めると、満足度約80%ということになって、かなり高いのかなと思っております。

予約や相談業務について、B、Cのあたりですけれども、約60%になります。しかしながら、全く利用しないという人も約30%から42%といらっしゃいます。

次に、問7のほうに行かせていただきます。

「次のA～Hの項目によるあなたの満足度についてお聞きします。それぞれ1つずつ選んでください」ということで、蔵書への満足度の調査ということになっています。

これを見ますと、おおむね満足していただいていると考えるんですけれども、GのCDとか、ビデオにおきましては、不満が多くなっております。このあたりは予算の限りがありまして、確かに蔵書数は少ないです。そのあたりを反映しているものと思います。

次に、問8です。

ここには「利用しない理由は何ですか。あてはまるものを2つまで選んでください」ということを問いかけております。

図書館を利用しない理由の中では、2番目の今の生活に必要なと感じない。あるいは利用時間帯が合わない。それから行くのが面倒だから。このあたりが多くなっています。ある意味、時間帯が合わないとか、行きたくても行けないというのは、行きたい時に開いていないというようなことも考えられるのかなと思っています。

問10ですけれども、「図書館の利用について、どのようなサービスがあれば、より利用しようと思いませんか。あてはまるものを2つまで選んでください」。

これに対しては、開館日や時間の延長あるいは資料の充実、それから施設の充実、このあたりが多く求められています。

開館日につきましては、現在、毎週月曜日と第3木曜日がお休みになっています。祝祭日は、松原図書館のみ開いています。開館時間は午前10時から開館し、松原図書館は平日午後7時までです。ほかの分館については、5時半までの開館になっています。

以前、行いました来館者調査をしてみますと、開館時間を夜間延長した場合ですが、それに見合うだけの利用者がふえるかどうかというのはまだ今のところ疑問です。ただ、高齢者が多いことから、朝の時間帯を早めれば、案外とふえるかもしれないというような考えはあります。

以上、簡単ですけれども、アンケートの結果を見てまいりました。

○(委員長) ありがとうございます。一つ一つについて質問としていきますと、時間がないのですが、ちょっとだけ、今のアンケートについて、何か質問。

○(委員) フリーアンサーがないですかね。その他という人が、何故かっていうような。

○(事務局) 申しわけないです。これが、一応、市政情報室がこのアンケートをやっておりまして、いろんな意見を私たちは求めていたのですけれども、本文が何問までということ限定されていて、そういう自由な意見というところまでは書けなかったということです。ただ、集約の最後には、そういうのがあったように思うのです。その中で出てくるかどうかというものはあるかも知れないとは思いますが。

こういうふうな1,000人アンケートと言う、市全体の行政の質問の中の図書館という位置づけで、この項目を上げさせていただいたところで、難しかったかなと思っております。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○(委員長) アンケートというのは、全体的に見るのがいいのでしょうか、実際に住んで利用される方々で、何か、これを見て、えっと思うようなことがありますか？

では、よろしいですか。次の……。

○(事務局) 前回、提出しました資料2、サービス指数というのが図書館では統計上ございます。

これをちょっと追加させていただきましたので、道井補佐から簡単に説明をさせていただきます。

○(事務局) 前回、前田委員から費用対効果というお話もあったんですけども、この数が費用対効果に当たるかどうかというのは少し疑問かも知れませんが、図書館ではサービス指数というのがありますので、それについて、ちょっと御説明したいと思います。

サービス指数を簡単に申しますと、本が貸し出されるということによって、市民1人当たりどれだけの還元があったかという、そういうことなのです。具体的には、サービス指数の計算の仕方について、一番下のところに、書いておりますけれども、それをご覧ください。

まず、貸し出し冊数、貸し出し数と資料の平均単価を掛けています。貸し出された費用の総額を出しているわけですね。そこから図書館費を引いて、それをさらに人口で割るという計算になっています。

ですから、貸し出し冊数が多い所は数字が大きくなってきますし、資料平均単価の高い所、こ

れも大きくなってきます。

例えば松原市ですと、資料平均単価が1, 200円と見ているんですけども、箕面市などですと、1,700円と見ていたりとか、それは、例えば、資料費がたくさんあると高価な本も買えますので、高くなる。そういうことです。

そういうところで、資料平均単価や貸し出しが多いとサービス指数は高くなります。けれども、図書館費が多くそこにかけていると、そこでは引き算をしますので、図書館費が余り高いところは高い数字が出てきません。ということで、この表の一番右のサービス指数というところをごらんになってください。松原市の場合は、市民1人当たり5, 155円です。その下、和泉市は2万3, 646円です。ずっと見ていきますと、門真市では5, 217円、箕面市で1万3, 376円、大東市で8, 570円、富田林市8, 835円、羽曳野市で9, 421円、河内長野市で1万3, 097円。池田市で1万1, 369円、泉佐野市で5, 377円、平均で言いますと、1万円は超えています。こういうことになっております。

- (委員長) かなり低いということですね。(笑声) サービス指数は。これから見ますと。
- (事務局) ただ、いろんな表の見方、私が言うのもなんですけど。見方がある。
- (委員長) そうですね、数字っていうのは、確かにそういうところがありますから。
- (事務局) 上の表と合わせて見てもらったら、例えば、松原市の図書館費の総額と、一番、直近でしたら、羽曳野市の図書館費の総額は半分ぐらいなんですよね。逆に、所蔵資料と貸し出しの数は、そんなに極端に変わらない。それは、どういうふうな形の図書館費を見るのかという問題。
- (委員長) そうですね。
- (事務局) いや、ちょっと、僕わからないですけども。もし、事務局のほうから、何かこうポイント的にあれば。
- (事務局) そうですね。この図書館費の中に何を入れているか。人権費まで入れている所と、入れてない館もあるかもしれない。人権費はかなり大きく左右しますので、このあたりがよくわからないという点では、数字にばらつきもあるかと思えます。
- (委員) そこで、ちょっと、よろしいでしょうかね。私ちょっと気になったんですけども、このサービス指数というのは、これ貸し出しをベースに考えてらっしゃるね。
- (事務局) はい。
- (委員) だから、閲覧とかでなく、貸し出しをベースっていうのは、私はよく市場でよくやるんですけども、貸し出しをベースに考えてるんで、それを考えた上で見たほうがいいかなと、それでしたら、やはり貸し出し率、いわゆるベストセラーが多いと、それは高くなるわけですよ。そういう形にとらえられるので、これの指数だけで、判断するのは、ちょっと危ういかなと思えます。
- (委員長) そうですね。松原市の場合は、これ図書館費の中に人件費入っているんですね。
- (事務局) 入っております。

○（委員長） 何かほかにも御質問とか。簡単にちょっと。そうですね。数字っていうのは本当にマジックのようなものなので、これをどう解釈するのかによって、かなり違ってきますので。じゃあ、その次。

○（事務局） それでは続きまして、資料3ということで、前回も御説明させていただき、簡単に触れておりましたが、今回、資料を出させていただいて、先ほどの表の中にもありました和泉市さんがサービス費で、2万3,646円という形をとっておられます。実は、この23年3月20日に、資料のように、和泉図書館さんが新しく中央図書館なんですけれども、和泉府中の駅前に、再開発ビルの中に入ったと。その準備の関係の費用も多々あったものと思います。正直なところ、見学させていただいたら、本がすべて新しかったように思っております。ここ、二、三年で新しく入れたのかなというぐらい、きれいな本がずらっと並んでおりました。

この旧和泉市図書館さんが移転した一番の理由というのは、利用しやすい図書館をというふうな感覚をもって、この図書館を考えられたということをおっしゃっておられました。情報サービスというのでは、当然、インターネット予約もそうなんですが、インターネットの端末も設置をされておられます。それと、バリアフリーということ、資料で見ていただいても、広い空間をとっておられて、身障者トイレもあります。書架も低く、通路も広く、座るスペースとか、閲覧スペース、特に自習室と、学習机、自習机のようなものも広くとっておられて、窓の明るい所に、ずらっと、閲覧台を設けておられるいうところが、非常に印象に残りました。

対面朗読室とかも、ちゃんと備えておられますし、子供の児童コーナーというのを分けておられて、お話をできるような施設もあります。当然、授乳室は別にありまして、湯沸しと休憩ができるような施設でございます。

ここの図書館で一番大きいのは、ICタグを利用して図書館の資料の管理というシステムを新たに導入されました。実際の話、和泉市さんは2つ図書館がございまして、もう一つの図書館、和泉シティプラザ内にある図書館については、すでにICタグを利用した図書館でございます。このICタグにつきましては、後で申し上げます箕面市さんにつきましても、予算を投資して、ICタグ化という形の予算計上ということで、新聞等にも報道されたという事実はございます。

簡単に申し上げますと、ICタグ関係で、どういうふうなシステム改善ができたのかという話の中で、当然、返却ポストに返却をするときに自動読み取りで返却ができると。それと自動貸し出しができる。自分で借りたい本を端末機に持って行って、ぼんと置いて、カードを置くだけで、それで貸し出しが可能ということです。だから、人件費の削減といわゆる個人のプライバシーとか、どんな本を誰が借りたかというのがわかりにくいような、そういうようになっています。経費の節減、人件費等の節減、それと盗難防止と。資料の点検のときには、ICタグというのは非常にスピード化が図れるとも言われておられまして、そのようないろんなシステム改善の一つとして、今現在、ICタグを入れておられる市町村さんがふえてきましたが、かなりの投資金額がかかります。箕面市さんのほうでも、全体的な図書館の中で、すべての資料についてICタグ化していくには、相当な費用はかかるということはおっしゃっておられました。

和泉市さんのほうでは、先ほど申し上げた和泉シティプラザにつきましても、駅前ということで、これは泉北高速鉄道と泉中央駅に隣接して存在しておりまして、複合館の中の1階ということで、吹き抜けで外の景色とかが見える状況で、空間を広くとり、中庭を向いた形で読むということで、人の視線が気にならなくて本がゆっくり読めるというスペースを確保しております。

今は、新しく施設を建てて行く場合については、こういうふうな感じかなというところをイメージとしてとらえていただけたらと思っております。

次に、箕面市さんの御説明をさせていただきます。

箕面市さんにつきましては、先ほどのサービス指数のほうも、1万3,376円というお金をかけておられるということの中で、ここは資料のように、中央図書館と東図書館というメインの図書館がございまして、あと分館に、桜ヶ丘図書館、萱野南図書館、西南図書館で、それと萱野中央人権文化センターに図書コーナーを持っておられます。整備面も松原市とよく似て、順次、整備をされていったという経緯はございます。ただ、各館ごとに特色を持ったコンセプトでつくっておられるというところがありました、インターネットでの検索でしたから、このような資料の掲示だけで終わりたいと思います。

まず一つ、箕面市さんで説明していく上において、今現在、図書館のサービスと言われてるインターネットを利用したサービス。基本的に自分で予約ができましたり、予約の状況や、また予約の取り消し、予約の確保並びに督促のお知らせとか、メールでできるという形の中で、やはり、若い年齢層が図書の予約を入れたりをやっておられるというのが新しい図書館かなと思っております。和泉市さんも同じようなことをされておられます。

その中で箕面市の図書館を見ていきますと、次のページをめくっていきますと、萱野南という図書館がございます。萱野南につきましては、インターネットの検索ですけども、滞在型を想定した施設の整備というところでゆったりくつろげる。シニアを対象にしてお読みになるような本の特別なコーナーを設けておる。そういうような特色を出しておられます。蔵書数は10万冊ということで、かなり大きな図書館の分館という形にはなっております。

それと次に、西南図書館。こちらにつきましても、平成13年、一番新しい施設なんですけれども、特色は2階にコーヒーを飲めるくつろげるスペースがございます。これについては、貸し出した図書であろうと、ちょっと確認はまだとれてないんですけども、貸し出ししてなかったりも閲覧ができたというか、持ちこみも可能かなとおっしゃっておられたと思います。

河内長野さんもやっておられるんですが、廃棄本のリサイクルのコーナーもございました。持って行かれてもいいですよというようなコーナーがあります。箕面市さんはいろいろ各施設に特色を持っているということで、学校の夏休みとか、冬休みとか、春休みに、フリースペースを活用しているという動きがございます。NPO法人と連携をとって事業に取り組んでおられます。地域に密着した図書館の運営をされてるということでございます。

桜ヶ丘の図書館につきましても、同じようにこれも複合館でございまして、人権文化センターの中の1室で、一番小さな図書館です。3万冊ということであれば、ちょうど松原の分館クラス

かなと、思っております。ただ、小さいながらも、ゆったりとした雰囲気ということで、空間の利用については非常に参考になろうかなと思っております。やはり、地域館での特色ということで、お話会のボランティアグループが、子供向け行事等を行っておられるということでございます。

最後に、らいとびあ21図書コーナー。図書コーナーと言えども、5万7,900冊、いわゆるほぼ6万冊に近い蔵書がございます。こちらについては、児童書の割合が一般図書より多いと。いわゆる児童書をメインに収集されておられるというところがございます。やはり近隣の状況ですね、学校とか、保育所とか、そういう形が多くて、そういう方の利用が多いというのが複合館ならではの蔵書なのかなと思っております。

箕面市さんは館長さんが11月1日でかわられて、前館長さんが異動でかわったということで、新館長さんで現場のほうのことを余り御存じでなかったのも、その程度のお話しか聞けなかったんですけども、現実の話、箕面市さんが、図書館を成立していく一つの過程として、一定地域の状況等を考えながら、特色を持たした館運営ということを行っているということでございます。

それとネットワークの関係ですけども、今、松原市と大阪市さんのほうで、隣接都市協議会という中で、近隣の市と図書館の相互利用ということで、松原市の市民が大阪市の図書館を利用することも可能ですし、大阪市の市民が松原市の図書館を利用できるという、相互利用をしております。それで現在は、中部9市ということで、中河内の東大阪、八尾、柏原市さん、この3市が、3市だけで相互利用をされておられました。そこに、現時点では、南河内と言われている私たちの松原、藤井寺、羽曳野、富田林、大阪狭山市、河内長野市と、この6市が、今までは相互利用できてなかったんですけども、中部とかいう形の中で、いわゆる中河内と南河内ひっくるめて、9市、全部、相互利用しましょうという形の中で、今現在、来年の24年の7月スタートをめぐりに、協定を交わし、相互利用していこうという形で動いております。

前回ありましたように、松原市の隣接で羽曳野市さんの陵南の森が近くでございます。そういう意味で言うと、松原市の市民も羽曳野市の市民の方も、お互い近くにある図書館が利用できるというような動きが来年の24年の7月から、ほぼ確定していけるんじゃないかなというのを申し上げるべきものであろうかなと思ってお話をさせていただきました。

それと一般的に、和泉市さんもそうだったんですけども、箕面市さんもそうなんですけども、中央館という機能を持つ図書館を、中心的な図書館事業の核となる図書館というものを持っておられまして、当然そこには運営管理の組織であるとか、例えば、図書館システムの中核部であるとかいうのと、プラス、非常に資料が豊富にそろっている。いわゆる調査研究に必要な参考図書というものが充実しています。また、郷土資料、行政資料というような専門的に、その地域の特色というのを収集しています。対面朗読室並びに、事務室というような、ある一定の必要な設備が充実しています。市によっては、先ほど申し上げたように、ボランティアの活動をメインでやっておられるようなところもあろうかと思っております。

以上、特に和泉市さんと箕面市さんを例に挙げさせていただきました。

- (委員長) 箕面のケースなんですけど、ここも整理統合して、ここまでになったということですか。
- (事務局) 箕面市さんは、現在のお話の中では、統合されてるというより、まだ作って行っておられます。
- (委員長) 増やしていっておられるんですね。
- (事務局) 一応、まだ2館構想を持っておられるという話です。
- (委員) 従前の分は……。
- (事務局) 従前の分、和泉市さんは建てかえに伴う移転と。
- (委員長) 移転ですね。
- (事務局) はい。
- (委員長) はい。市役所の前にあった図書館を、こちらのほう、和泉府中の駅前のほうですね。
- (事務局) 市役所の前にあったやつを利用しやすいような位置にということで、3月に移転しました。それが和泉市さん。
- (委員長) 和泉の場合は、この2館だけですか。
- (事務局) あと、和泉のほうも若干、まだほかにもございます。はい。やはり、どうしても和泉市さんは地域が広いもので、そういうような扱いの中で、当然、分室と、総合案内の中で、施設的に……。
- (委員長) 4館ですね。
- (事務局) 和泉市さんのほうにつきましては、メインがこの和泉図書館、シティプラザ図書館、人権文化室のほうに図書室、南部のリージョンセンターが図書室というふうに、設けておられます。
- (委員長) なるほど。
- (事務局) 箕面市さんにつきましては、具体的には聞いてないんですけども、まだ2館構想を持っておるということで、1館はまた新しくつくるというふうには聞いておるんですよ。
- (委員長) どこが違うんですかね。その箕面と松原と。
- (委員) そうですね。私も、この資料を見て、箕面が何年開館というところを見ると、ほとんど松原の中央図書館と同じで確か、55年で……。
- (事務局) 同じです。
- (委員) 箕面市なんかも、もしターゲットというかですね、今、参考にするとしたら、ここがすごく近いんじゃないかと。いわゆる年数という点からも。ただ、もし比較して、ちょっと足りないとする、この追加資料のところ、例えば、箕面市立図書館の特徴、各分館についての特徴がありますよね。特色、特徴を打ち出してる。それに比べると、今の松原の図書館ですと、各分館に対して、これが特徴だ、売りだというのが、ちょっとない……。
- (委員) そういうところが、ポイントじゃないかなと。
- (委員長) それと同時に、箕面は今人口がふえてますね。要するにベットタウンというか。そういう住宅地としては売り出してる場所ですね。

- (事務局) 箕面市さんも、やはり地域性とか、そういうような特色を出せる地域性を配慮しています。近くに大学があったりとかという地域性ですね。だから、何かのコンセプトを設けておられるし、やはり古い所にも、若い世帯が入ってくる。ところが、その時代をちょっと過ぎた年代がおられ、松原市も一緒ですけども、年寄りの方がたくさんおられる。そうすると、シニア対象というふうな再整備をかけていくというふうな、多分、再編成もあったと思います。
- (委員長) それと、箕面周辺というのは、割と大阪大学もあったり、民俗学博物館があったり、いろんな、そういう文化的な施設というのは結構ありますよね。
- (委員) もともとね、昭和50年代ぐらいの箕面市というと、万博の後ぐらいのね、竹やぶがあって、再開発する時代の田舎のイメージの所が多かったんですけど、あそこは、競艇をやって、金持ったから、どっちかという、箕面市というのは金持ち村……。
- (委員) それで箕面警察はなかった。池田の分署で、箕面市というのは警察のない町というイメージで、都市イメージを売り出してたから、割と治安のいい町というか、積極的に人を招き入れようという意図があって、その関係で、今、ふえている人口はリクエストする若い人の図書館というイメージが出てくると思うんです。昔の箕面というのは、ほんまに竹やぶがあって、冬が来れば雪が降って、交通が麻痺してるような感じで、住もうかというイメージじゃなかった。
- (委員長) 猿がいるぐらいね。
- (委員) そう、そう。だから、ほんまにね、さっきも言うてはる、和泉もそうやけど、箕面もね、どっちかいうたら、金持ち村なんよ。市自体が。その、例えば、投資の仕方見て、松原が同じ原資用意できるかいうたら、ハードル高いと思う。
- (委員長) だから、あそこも土地開発して、どんどんどんどん新しい人が入ってきてますからね、ニュータウンなんかができる。
- (委員) 人口そのものがふえてるし、ですから、その辺の内容を踏まえての一連の対応というのは……。
- (委員) だから、前回言ってるように、松原市として、図書館はどうあるべきかという概念で言えば、例えば、歩いて行ける所という選択肢をとってくる中で、次のステップを担うときにね、例えば、引っ越してきて住みやすい町にして、図書館が利便性の一環になるんやったら、和泉の駅前中央というような集約の仕方もある一つの選択肢やもんね。まずは、そういう選択肢になる、核になるようなタウン計画ってありません、今。和泉の中央駅前のようなイメージを例えばリクエストしても、松原、じゃあ、どこへ、それ持ってくる言うたらね。現実問題、分母がないわけやから、できたらね、余り、金持ち村と松原市を比べるのは……。
- (委員長) 同じような比較の対象には、ちょっと。参考にはなったとしても。
- (事務局) 和泉市さんが、既に指定管理入っておりましたので。ちょっと松原と違うというのは、確かに、市の持つてる財源の問題。それは箕面市さんも当然あろうかと思えます。ただ、地域とのコミュニティを切ってしまったというよりは、ちょっと薄くなって。駅前に持ってくることによって、地域性がちょっと消えてしまったんじゃないかなと、僕は感じました。というのは、図

書コーナーは充実してるけれども、地域の活動の場としてのお話であるとかがいかにもやってますよという形で、運営はされてますかといったら、さあというような感じでね。そのあたりは松原市が今までやってきた部分とはちょっと違うような。

それともう1点、箕面市さんに、どういうふうな住民の地域性を見て、特色づくりをされたのかを教えてくださいんですけどという話をさせてもらったら、やはり地域性を重視して、周りの状況を見ながら、そこに備えるべき図書は、NPOであったり、地域のボランティアの活動であったりを基本に展開していく場所という形をとっておられる。

中央図書館ができる前は東図書館が中央であったはずなんで、そういうような機能を残しながら、やはり分館として特色を持っている。中央は中央として、資料の選択や特に選書関連は全部中央図書館に来て、職員が全部やってるとのことなので。松原市とよく似た状況かな。ただ、先ほどおっしゃったように、財源が違いますので、当然、交付税なし。今も、多分、交付税なしでしょう。……。

- （事務局） 恐らく、箕面市は大阪府内でも、ナンバー1か、2の財源。
- （事務局） だから、自主財源で市の運営ができるということが、前田委員のおっしゃるように、松原とは大きな違いというのがあります。ただ、特色を出していくにはどうしたらいいかというのは、参考になるかなということ、いろいろと聞かせていただいたんですけど。
- （委員長） ここに和泉市のシティプラザ図書館物語というのがあるんですよ。これは母親たちの声から生まれた図書館という、要するに、新しく和泉市に入ってこられた方々が、図書館がやっぱり整備されてないとよくないということで、こういう地域活動をずっとされてきて、それが、要するに、新しいシティプラザの誕生に結びついていったという過程なんですけど、だから、そういうことも含めて、松原は松原の地域性。そういうことをきちんと踏まえた上で見ていかないといけないなとは思いますがね。
- （委員） ちょっと関心持ったのは、例の相互利用なんですね。これ、市内の松原の図書館を、今後どうするかということで、大きな問題の一つになるから。今でも、当然、利用というか、本は閲覧できますね。だから、相互利用ということは、いわゆる、本の貸し出しが可能だということですね。今後は。
- （事務局） 今のところは、各市の利用条件によってということになっております。
- （委員） 例えば、今、市内の図書館で、どういう蔵書があるかというのは、すぐインターネットで調べられますね。それが例えば、中部ブロック、南河内、旧の河内と。一つのラインでパッと結べてね、もうすべてがどこに何がどうあるかということ、そこまでわかるようになるのかとかね。
- （事務局） インターネット上では、ほとんどの市がインターネットで検索できますのでね。
- （委員） できますね。
- （事務局） はい。インターネット予約もできます。ただ、その予約は、各市町村でばらばらということでございます。予約が、一つは大きな議論の対象になっております。どうしても本が欲

しい、先に欲しい人は手に入りやすい所から、どこでもいいという形になります。例えば、松原市の人が松原では遅いから、そしたら柏原のほうにインターネット予約をしようと。ところが、そういう形をどんどんやっていくと、各市町村に全部予約をかけていく可能性があるということです。だから、予約の資料費の問題も出てきております。いろんな議論の中で、やはり松原市も区別化も必要じゃないのかなというふうに。他市の人が、そういうふうに、非常に、新しい本に予約をかけることに対して、どうするか。西田委員がおっしゃったように、借りられる。蔵書は借りられます。行ってあるものは借りられます。でも、予約はできない市もございます。新しい新刊本についてはだめという所もございます。だから、蔵書、いわゆる所蔵資料に限って、予約をかけるのはオッケーとか。だから、各市の判断、図書館の判断によるということです。閲覧と貸し出しはほぼ100%できると思っていたいただいて結構かなと。あと、予約をかけるところではどうでしょうか。

- (委員長) それは今後の課題だと。
- (事務局) そういうことですね。各市町村で、いろんな状況がございまして、統一した形にはできないということがありそういう議論で話を進めております。
- (事務局) あと、ちょっと補足をさせていただきますと、今、各市ではそれぞれ、別の図書館システムで動いてますので、それが例えば、一番理想の姿であれば、統合されれば、市町村のシステムで全館を検索とかできるんでしょうけど。それはちょっと、現状ではできない形になると思います。例えば、松原で、ある本、この本を探します。ない場合に、松原にはないけれども河内長野にはあるよと出れば一番いいんですけども、そこまではなかなか……。
- (委員長) そこまでシステム化されてない。
- (事務局) システムの統合という問題がありますので、しんどいと思うんですね。その場合には、例えば、次、河内長野のシステムを検索してみようか、富田林を検索してみようか、そういう形になると思います。ただ、利用については、今まではお断わりだったのが、できるようになりますよという形になるということです。
- (事務局) インターネットでは、大阪府下全体を見られるところはあります。
- (委員) 見られますね、それは見られますね。
- (委員) ただ、予約もインターネット予約は、松原は無理なんでしょう。
- (委員) 松原だけかな、今、中部9市でインターネット予約ができないのは。あとは……。
- (事務局) あとはできるんです。
- (委員) だから、利用者はできへんけども、職員さんのほうで、いろいろインターネット予約してくれはるんでしょう。
- (事務局) そうです。館同士はできます。…。
- (委員) 館同士ですからね。個人で、個人で自宅からできないということで、それが遅れてるということ。それができたら、別に何も図書館行かんでもね。
- (委員長) 確かに。

- (委員) いや、今、そうですよ。本買うのは、今はAmazonとか、楽天とかね。本屋に行ったら本屋に本ないから、楽天とか、Amazonにすぐ頼んだら、次の日にもう本は来るんですよ。その利用って、すごく多い。
- (事務局) 多いですね。特に若い世代、インターネットを扱っておられる年代というのは多いですね。
- (委員) だからね、本の購入システムも多岐にわたってるんで、見てから選ぶかとかね。例えば、図書館にリクエストで購入してほしい本というのは、一番に欲しい本かどうかという疑問はあるわけ。一番、欲しい本はAmazonのネットで、あしたには手に入れると。中を見てから買おうかなと思ったら、本屋さん行くと。値段見たら高いから図書館で借りようかと。そういう選択肢と別に、リクエストナンバー1の本が、図書館でリクエストされてるのかどうか、したいけど、例えば、図書館で、きょう発売の本が、いつ、図書館の店頭で並ぶかという、タイムラグが、どれぐらいになります。月1回ぐらいですか選考会は。
- (事務局) 最も早くて、2週間ですね。
- (委員) 遅いので、どれぐらいなん。
- (事務局) 遅くなったら、そうですね、2カ月から3カ月というときもあります。在庫がなかなか回ってこなければ。購入はまず選書というのを必ずやりますので、店頭で並んだその日というわけにもいきません。選書会議で、決めてから発注です。
- (委員) その選書会議って、月1回のペースですか。
- (事務局) 週1回です。
- (委員) すると、最大何日分の選書……。
- (事務局) 1週間分を見てからです。
- (委員) 10日くらいは選考にはかかるよね。
- (事務局) それは、発注作業とか、本が入ってくれば、装備とかデータをうちのシステムに反映しないといけないというのがありますので。
- (委員長) それはもう、どこでもそうですよね。
- (事務局) そうです。
- (委員長) 我々でも、今、欲しい本があったら、それを買わざるを得ないですね。図書館で待ってる場合やないですから。
- (事務局) 発売日に入ってくるのは、新聞、雑誌だけですね。現実。
- (委員長) わかりました。そして、もう一つ、また、資料のほうの説明が、資料の4で。
- (事務局) 河田係長のほうから。
- (事務局) それでは、資料4を見てください。

市民図書館各館必要経費、平成21年度の表です。図書館で必要な経費をそれぞれの館ごとで書き出しています。ただ、21年度の実績ですけど、分館ごとの経費が不明の項目も多いということで、概算の数値であるということをお理解ください。

それぞれの館で、それぞれどれくらいの費用がかかったかということで、経費の合計を出しています。それをその館の貸し出し冊数で割って、数値を出しています。この数値の意味合いですが、その館ごとに1冊の本を貸し出しするのにどれくらいの経費がかかったかという数値です。ですから、高ければ、高いほど、経費がかかっているということになります。

それぞれの館がどれくらい効率がいいかという比較に使っていただければと思います。

詳しい表の説明ですけれども、横枠のほうに、それぞれの経費を並べています。

まず、図書館の職員数の枠ですが、職員、嘱託、アルバイトの内訳を足しています。

次、人件費ですけども、注1にあるように、「人件費」は平均値を人数で掛けた数値ということで、職員数のところで人件費としてかかった合計数を人数で割って、平均値を出しています。それぞれの館に必要な人数で掛けた数字が人件費であるというふうに御理解ください。

それから、横の光熱水費、通信運搬費ですが、電気、ガス、水道、それから電話料金の合計金額です。資料費は、注2にあるように、各館の蔵書数によって按分しています。資料費の中で算出しているのは本代とAV資料と雑誌代です。それを各館の蔵書数で按分しています。今は、実際は、図書館それぞれの館の予算枠というのが、蔵書数、資料費の予算枠というのがあるわけじゃなくて、一括して購入していますから、それを蔵書数によって按分するということです。

委託料については、それぞれの施設を維持管理するための清掃代とか、空調の維持管理とか、そういうための費用です。

修繕料ですが、注3にありますように、各館の面積によって按分しています。

その他としては、注4にあるように、内訳が使用料及び賃借料、手数料、印刷製本費、器具購入費、その他事務経費です。それぞれに合計した経費の合計がその次にあって、それを貸し出し冊数で割った数値を出しているということです。

あと、注5で説明していますが、情報ライブラリーについては、光熱水費、委託料が松原市文化情報振興事業団で一括して支出していて、図書館の経費が不明になっています。同規模の分館の数値を参考にして算定した推定値です。そのため、経費の合計は予算上の図書館費の決算額とは異なっています。

次に、一番右端の部分見ていただければ、それぞれの館で、1冊の貸し出しにどれだけの経費がかかったかという数値が出ています。分館ごとに見ていきますと、松原図書館が一番多くて、510円。これは、一番大きな理由としては人件費が多いと。図書館職員の合計欄見ていただければわかりますが、松原図書館が24人、全対数が41人ですから、半数以上が松原図書館にいるということですので、当然、人件費の半分以上を占めてるということで、経費の合計が多くなると。1冊の貸し出しする経費としても多くなるということになります。

あと、多い館として目立っているのが三宅図書館の308円。それから恵我図書館283円、松原南図書館287円です。三宅図書館308円は、かなり高めの数値で、最大の理由としては貸し出し冊数が少ないということがあるかと思います。恵我図書館、南図書館の数値が高い理由としては、恵我図書館、南図書館、両方とも単独館で、それ以外の天美西とか、三宅、新町、は

公民館と併設になってるんですが、恵我図書館、南図書館は単独館であるということで、それを按分して、負担していかなければならないということで、光熱水費にしても、建物維持管理費にしても、重なってくるということが言えるかと思います。

この表から読み取ること、ほかにもいろいろあると思いますが、簡単に説明をこれぐらいで終わりたいと思います。

○(委員長) ありがとうございます。

何か、今の資料4について御質問とか、ございませんでしょうか。どうぞ、いいですよ。

○(委員) 図書館の職員数なんですけれども、この内訳は、全体のは、以前見せてもらったと思うんですけれども、これは基本、例えば、情報ライブラリーなら、情報ライブラリーの専任という形で、ほかの図書館を回ったり、そこに1週間いるという形なんだろうかな。それとも延べなんですかね。

○(事務局) 平成21年度の数値で、今現在とは違ってるんですが、1日に必要な人数という形で、延べ人数じゃないです。

○(事務局) 基本的には、その館づけでということ、メインはそこです。

祝祭日に、図書館はあけていますので、全員で体制を組んでおり、職員の移動とかじゃなく、完全に休みのローテーションがあります。ただ、勤務の状況によっては、いろんな図書館には回ってもらうというのは存在します。今、河田係長が申し上げたように、21年度実績ということで、今現在は嘱託1名、アルバイト1名、各分館とも。そういう体制をとらせていただいております。正職はすべて松原図書館のほうに勤務ということでございます。

その人件費をどうしようかというところで、内部でも議論したんですけれども、わかりやすくするためには、人数掛ける平均で行こうと。そうでないと、今、現時点では嘱託プラスアルバイトですから、人件費的には下がってしまうということです。わかりやすくするために、そういう形をとらせていただきました。それと補足ではございますが、恵我図書館と松原南図書館、松原図書館もそうですけど、集会室を備えております。そういう関係で、いわゆる警備委託が人的警備になります。だから、この委託料が恵我図書館並びに、松原図書館で膨らんでいるというのは、人的経費の警備の増というふうな形になります。面積により、修繕等ふえてくるし、光熱水費等も上がってくるという形にはなります。いわゆる複合館、単独館の違いと、こういうところでございます。

三宅図書館は308.5円と高くなっています。やはり、今申し上げたように、光熱水費がちょっと、ほかの図書館よりもちょっと高いかなと。電気代があるのかなという気がするんですけれども。

○(委員) 私もちっと職員さんとかですね、人件費のことで教えてもらいたい。細かいところで、答えづらいかわからんです。正職の中で、いわゆる、前の館長さんとか、そういうのは、いわゆる司書の方が館長になっておられたでしょ。これは松原だけじゃなしに、他市もそうかもわからへん。今、市役所の職員つまり、図書館でとったんじゃないしにね、館長さんのように市役所の職

員さんで入っておられる方って、何人おられます。

○(事務局) 今現在の松原図書館ですか。

○(委員) 松原市内の図書館です。

○(事務局) 今、3人かな。

○(委員) いやいや、僕が何を聞きたいかというのはね、今度は市の組織の中の話になるけどね。本来やっぱし、これは市の図書館やから、市の行政の人が当然責任もってやらないかんのやけど。館長、その責任ある人がいわゆるプロパーとしてね、館を結べて、マネジメントできるようになっていったら、ちょっとずつ職員さんも減っていき、人件費もやはり減っていくのと違うとかかね。そういうふうな議論も出てくるのん違うんかなと、僕は以前から、それは思ってるんです。

そういうことも今後、特に人件費が多いから、できるだけ市民に還元してあげるんやったら、人件費、できるだけ切り詰めていけるようになっていったらいいなと。そこで、何が考えられるかいうたら、市から本来の行政の人が1人でも減ったほうがええんちゃうかなと、僕は思ってる。

○(委員) 今の、ちょっと、いいですか。図書館法の改正にもよると思うんですけども、以前は、館長は司書じゃないと。

○(委員) それがなくなって、そういった流れ……。

○(委員) いやいや、それはわかる。それはわかるですよ。だから、うん。図書館法としてはね。だけど、それに必ずしも従う必要はないわけ……。

○(委員) それは、そのとおりです。そのとおり。

○(委員) ごめんなさいね、そういうこと言うというて。

○(事務局) 今、委員の御指摘のように、大阪府内を見ても、実際の話、行政職が館長を務めるといふ事例がふえてきております。

○(委員) ふえてますね。

○(事務局) 先ほど申し上げたように、箕面さんも11月1日で行政職の館長が来たということ。だから、正直申し上げて、この流れというのは恐らく同じだと思っています。ただ、人件費の削減という形の中では、松原市はある意味、行財政改革の中、できる限り、分館とアルバイトについては、分館についてはアルバイトと嘱託でというふうに、非正規化職員というのは、言葉は余り適切ではないかもわからないんですけども、そういうようなできる限り人件費を抑制するという形の中で、今現在、運営しております。

それと、新規の司書というんですか、その採用というのは現在年齢構成がかなり高くなってきております。ここ10年で、ほぼ半分以上の、5年ぐらいでも大体正職の半分ぐらい、五、六年の内に半分がやめてしまうんでね。そうしてきたときに、そしたら、今、西田副委員長が言わはったように、採用してやっていくんかって話はちょっと今の松原市の計画の中では難しいか。そうしていくと、どうしても、やっぱり、そういうふうな形になっていこうかなとっております。

○(委員) 私もずっと図書館とかかかわって一緒に事業をさせてもらってるんですけど、やっぱり、どんどん、職員の方が減っていくと、職員の方の手が足りなくなって、今までできてきた事業が

削減されていて、それが反対に市民の人たちが利用する機会を減らしていったんじゃないかなと思うんです。今まで、いろんな事業をすれば、もう何かあふれるぐらい人が来ていたのに、だんだん職員の方が減っていった、事業も縮小されていった、本もどんどん市民の方が利用するのも少なくなってきた、やっぱり職員の方はきちんとおられるというのは、すごく大事なことじゃないかなと思うんです。アルバイトの方、嘱託の方は、人件費を削減のために来ていただいて、すごく、その中で図書館のこと、頑張っているのをずっと今まで見てきてるんですけど、やっぱり嘱託の方、アルバイトの方は、仕事に限度があります。職員の方はどんどん、育っていった、できなかったことをできるようにやっていってもらってるのに、その職員の方が減っていくと、図書館は何か本当に本を貸し出す、貸したりするだけのサービスになってしまうんじゃないかなと思うんです。やっぱり、今、本当に新しい職員の方、全然採用がないので、この先、本当に図書館はどうなっていくんだろうと、私自身はすごく心配しています。

先ほどの、委員長が、おっしゃってた、和泉はお母さんたちの声でできたと。松原もやっぱり利用するお母さんたちの声があって、こんなふうにかくさん館ができて育ってきたところがあるので、お金がない中で、もっと市民の人と一丸となって、図書館育てていかないといけないんじゃないかなとすごく思うんです。お金のことばかり言ったら、全然話が進まないんで、このアンケートを見せてもらっても、市民の方で、図書館あるの知らなかったっていう声も、それは私もびっくりして、また、中には、近くに図書館があるから利用するという声もやっぱりあったので、もっと、市民の人を巻き込んで図書館をつくっていかないと、いいものが、松原市のいい特徴を持った図書館というのができないんじゃないかなと思いました。

- （委員） さっき伺ったように、松原市の図書館の職員さんというのは、司書であり、専門職で採られて、あんまりほかの行政との人的交流ですね。図書館に務めて、例えば、ほかの福祉に行くとかという交流はどうでしたか。
- （事務局） 全くないということはないです。司書の免許を持って、今、教育委員会にも1名おりますし、まだ多くはないですけど、人事交流はあります。戻ったのはないです。
- （委員） 若干はある。
- （事務局） 戻ったのはないです。
- （委員） さっきも言うてはるようにね、図書館の職員さんで、例えば、司書でという意味で言えば、やっぱり本職で本に携わる仕事にはつかれるけども、例えば、今回みたいに、図書館のサービスやとか、市民の声やとかいうことになると、マネジメントの能力とか、管理能力、やっぱり行政職の人じゃないと、対応できへん部分、たくさんあると思うんですよ。その中で言うたら、さっき言う人件費なんかでも、これ平均値で言うてはる、実際には職員さんの人件費なんていうたら、今、言うたら、勤務年数長い方、多いでしょ。
- （事務局） 多いです。30年前後ですね。
- （委員） それが例えば10年選手でできる仕事なんか、30年選手でないとあかん仕事なんかという、わからへんわけ。逆に、アルバイトさんの例えば勤続年数というかね、これ松原の場

合、アルバイトさんは1年以上で、例えば有給も発生するような勤続年数の方多いでしょ。

実は、うち、この間から、うちの店で募集した従業員で、大阪市内の市立図書館でバイトをずっとやってこられた方が履歴書持ってきたんですけども、図書館5件ぐらい渡り歩いている。履歴見たら、単年度契約やったんよね。

1年未満で切れる期間、切れて、2カ月ぐらい休職される。少し遊ばれて、また募集があつて、現地採用というか、次の図書館で募集がかかって採用される。継続ないのかって聞いたら、つながりませんねと。極端に言うと、かわいそうなくらい単年度11カ月ぐらい、契約切れ。

- (委員長) 市のアルバイトは全部そうですね。どこの市も。
- (事務局) 松原は、そういうところは人事のほうも配慮していると思います。というのは、なぜかという、分館運営を嘱託、アルバイトで運営すると当然、アルバイトをそういう形で運用していくと、なかなか運営がうまくいかないということの中で、今までは継続で来ております。ただ、今後どうなるかというのは、私もちょっと先行きが不安……。
- (委員) いや、今ちょっと、6カ月と違うかな。
- (事務局) 基本6カ月更新です。
- (委員) 社会教育のほうで、今、ちょっと仕事させてもろうてね、例えば、アルバイトさんが6カ月ごとに決まって、6カ月か知りませんがね、なれてきはったなと思ったら、文化財のほうに、全然関係ないところに行くとかね。ええっと思うときがあるんです。
- (委員長) その間に1カ月ぐらいは休まないといけないんですから。
- (事務局) 一般の事務の本庁の勤務の方は6カ月雇用で……。
- (委員) 6カ月雇用ですね。そうですね。
- (事務局) 1カ月休みがあつたり、6カ月。6カ月続けて、次に休んでもらったり。それから図書館は司書の方を基本的に専門職ということで雇用してますので、6カ月更新ですが、休みはないです。
- (委員長) 一応、更新されるんですか。
- (委員長) 何年間続けていうことはできるんですか。
- (事務局) はい。今のところは、継続でお願いはしている。
- (委員) 具体的に言うと、有給が発生する状態になってるということですね。
- (事務局) 発生します。その他の諸経費も発生します。
- (委員) 多分、一般の行政で使われるときは、そういうところも。ほかは半年でリセットされて。
- (事務局) 一つね、違うことを申し上げれば、図書館は、分館はアルバイト、嘱託でやってます。だから、先ほど御指摘があつたように、地域の活動、お話しとかね、イベント、行事等もやっております。嘱託、アルバイト、正職かかわりなく。これはアルバイトの仕事ですよとか、そういうわけじゃなく、全体的な運営も、館運営もやっていただいている。要は、補助は補助という形での採用ですけども、実質は即戦力という形の運営をしておるといのが現状の違いかな。

- (委員長) ここでも出てるように、松原市内、地域の特性を生かした図書館運営とサービスということを考えていくと、そこは非常に重要なポイントになる。
- (委員) 僕なんか、利用者の人は別に職員さんとか、アルバイトとかわかりませんし、今のこういう配置のね、この図書館だったら、その人を顔見知りやからいいんです。あっちこっち行くよりね。これは、いや、本当に。お互いコミュニケーションを図れるから、その意味では、今のこういう形がいいんですよ。それは本当にいいですね。いろいろあちこち行かれるよりもね。
- (委員長) そんな中で、松原の図書館をどうするかということを考えていかないといけないんですけれども。はい、どうぞ。
- (委員) あともう一つですね、ちょっとお伺いしたかったのは、このボランティアというのはどのぐらいいらっしゃるんですか。松原図書館は。例えば、先ほどの箕面図書館というのは、お話しとか、大体ボランティアグループでやってると思うんですけれども、ボランティアはどのくらい、この図書館運営に参加してるのかっていう、そういった数値って。
- (事務局) 何人という形で、人数でとらえることはちょっと難しいんですけども、まずは、お話しはボランティアの方にほとんどやってもらってますし、あと、図書館の大きな子供向けの行事はボランティアの方にやってもらってます。
- (事務局) ことし、図書館の運営事業を手伝ってもらおうということで、アシストクラブという名前をつけて、一般の市民のボランティアを募って、書架整備とか、いろんな業務の一部を手伝ってもらえないかなということで、スタートしたんです。また今、補佐が申し上げたように、各ボランティアさんというのもございます。もう一つボランティアとしては、アメンボさんとか、朗読研究会さんとかいうことで、障害者サービスをメインで、録音とか、そういうのをやっていただいて、これもボランティアの大きな活動でございます。
「子供と本との会」いう形の中で活動していただいているのが、砂山委員であって、ほかに、あと各文庫さんかな。文庫さんも、当然、松原の図書館の活動の中では、重要な活動をしていただいております。だから、ちょっと、その中で総人数というのは、なかなか、把握しづらいんですけども。そういうような、砂山委員が言ったように、地域からいろんな声が上がって、松原図書館という図書館をつくっていった経緯がございます。だから、松原図書館本館というか、松原図書館もそうなんですけれども、各分館についても、地域とのつながりというのは、非常に大事な運営の位置づけになっております。
- (事務局) 図書館のほうでマネジメントをして、ボランティアさんに動いてもらうという形を、いろんな所で、行事のすべて、ほとんどすべての形でとっているんです。朗読ボランティアさんもそうですし、声の広報の活動とか、そういうのも含めて、ボランティアさんなしには、活動のほとんどは成り立たないというような現実です。
- (委員長) わかりました。ずっと、4つの資料を、説明していただいて、大体、おおよその松原市の図書館のありようというのがわかってきたとは思いますが、非常に難しいなというふうに、今、思います。それぞれの図書館の特性を出したり、地域の特性を生かした、あるいは、地

域との密着性を生かした図書館づくり。ここにも意味がありますし、あるいは、ここでも出てきますように、和泉市とか、あるいは箕面ですか。のような、いわゆる中央館のようなものを一つ、しっかりとしたものをつくって、もう少し、サービスの向上も図っていく。あるいはネットワーク化も図っていく。いろんなことは考えられるんですが、中央館としてのものが、それは本当に松原の中で機能するのかなというようにも考えないといけないでしょうし。

そんな中で、前の委員会的时候に、少しモデルケースをつくっていただけないかと。これはまた藤野先生にも一度ちょっとお願いしたいとは思いますが、藤野先生は、ある意味、こういう図書館の専門なので、松原にマッチしたようなモデルを幾つか御提案、また先生のほうでしていただけないかなという気もします、今すぐというわけじゃありませんけども、いろいろとほかの地域、あるいは松原に似たような地域、そういうことも含めてしていただいて、お願いしたいと思うんですが、資料5のほうで、そういうモデルケースとして、一つ事務局のほうで作成していただいております。こちらのほうの説明をどうぞ。

- (事務局) ホッチキスでとめております資料5ですけれども、タイトルのほうにですね、1から5まで丸で、①、②、③という形で出していただいております。

まず1から、説明させていただきます。

①につきましては、従来の図書館の整備計画の際に徒歩で10分程度で行ける所ということで、過去整備してきました。というところで、半径700メートルの円で、今、現状ある図書館につきまして、図示させていただいております。これは第1回の検討委員会的时候にも同じ物をお配りしたかと思うんですが、これを今、自転車で来られる方が多いこと。30年前とかとはちょっと交通事情も違いますというところで、ちょっと拡大して、自転車でしたら、1キロぐらいの単位は何ら問題ないのかなと思ひまして、1キロで円を書いてみましたのが、この2番でございます。そしたら、かなりの部分が重なってくるんです。

例えば、天美西図書館と天美図書館でしたら半分ぐらい重なってきますし、それから情報ライブラリーでしたら、松原図書館、恵我図書館、松原南図書館と、ほぼ全域が重なってくるという形になります。新町図書館につきましても、松原図書館、それから天美図書館あたりですね、半分を超えるぐらい重なってくるというイメージになってきます。

この大きく重なるところが多いのをですね、次に、3番と4番ですね、これ同じ所で考えておるんですけども、天美図書館、天美西図書館ですね。もともと重複する分が非常に多いということで、大きく重なる情報ライブラリーと、新町図書館をこれ一応除外したものなんですけれども、場所は天美西図書館を除外したバージョンと、天美図書館を除外したバージョンという形で、3番、4番つくってみました。半径1キロですね。

- (事務局) 天美西図書館で1キロの円。4番が天美西図書館を省いて、天美図書館の円という形になります。それ以外は、この3番、4番には違いはございません。

ちなみにですね、ちょっと戻るんですけど、2番にです、今の各館の1キロバージョン外ですね。この円から外れる所ですね。人口どれぐらいになるのかなと、ざくっと計算してみたら、恐

らく7, 000人分くらいかなと思うんです。

○(委員長) 円から漏れる所ですね。

○(事務局) はい、円に入らない所。

○(事務局) それで、3番の円から漏れる所が、恐らく、3番、4番、いずれも、恐らく1万5,000人程度になるかと思われます。

○(委員長) はい。

○(事務局) これ町別の人口で、見ただけなんで、実際、1件1件調べてみたら、ちょっと怪しいところもあるんですけども、目安程度に考えていただければいいと思います。

あとは、3番、4番、5番という形で、絵を書いているんですけども、いずれも、一応、松原駅から徒歩圏内で松原図書館。それから布忍駅からも、松原図書館は1キロの円に入ってます。それから天美図書館、天美西図書館ともに、天美駅から1キロの円内に入ってます。それから恵我図書館につきましては、松原市内にはならないんですけども、恵我之荘駅から徒歩で1キロの円内ということですね。やっぱり人が多く集う。あと、通勤、通学等に利用する、駅から、歩ける徒歩圏内へ、いずれも図書館が確保できますよというところで、歩いての利便性というのがマークできるのかなという考えを持っております。

あと、最後、これ5番になるんですけども、これ松原図書館につきましては、やはり、駐車場が整備されておるというところですね、車で来られる方もおるであろうというところですね。ここ中央館という形で位置づけまして、半径2キロへの松原図書館にしてみました。それで、おおむね、この2キロの円から外れる所だけを残したら、こうなりますよというのが5番でございます。この場合でも、松原、恵我之荘、松原、河内松原、高見の里ですね。布忍、河内天美ですね、いずれも徒歩圏内で図書館がありますよという所ではこんな形になります。ただ、車での御利用がかなりウエイトとして大きくなっていくところにはなりますね。この5番の場合、この円で外れてくる人口がですね、これが先ほどの2番と一緒にいんですけど、7,000人ぐらいが外れるという形になりますね。ほとんど恵我地区と天美北になります。

いずれにしても、仮にこういう形で8館を考えていくのであれば、やはり、各館に特色を出しつつ、松原図書館については今まで中央館的な機能を持つ、あくまでも1分館に過ぎなかったんですけども、やはり、ここは明確に中央館と位置づけて、近隣に図書館がない方につきましては、ここに来れば、探したいものがほぼ見つかるとか、それから調べものであるとか、学習するスペースも十分にありという形の施設整備ですね、それが不可欠になるのかなと考えておるところでございます。これで説明を終わらせていただきます。

○(委員長) ありがとうございます。

一応、モデルケースとして、提示をしてこられましたけれども、何か皆様の御質問や御意見は？

○(委員) 私は、ここに引っ越して、2年ぐらいなので、まだ地理感覚が余りないのですけれども、3点ほど。一番最初に御提示いただいた資料1のある程度の地域。それと前回に提示いただいた、来館者調査、そのときに、年配の方が余り通われてなくて、とかがあったと思うんです。こうい

った円をするにしても、そういったデータが反映されてないと、実質がわかりにくいなと思うんです。要は、こういった円で、例えば7,000人をカバーするといっても、要は本当に通ってる7,000人か、全く通ってない7,000人かが、ちょっとわからない。これはスーパーとかで、よくやる調査でやるやり方ですけれども、実際に利用してる人に、不利益があったらいけないと思うんですよね。だから、そこら辺を、連動させていただければ、何かしらが見えてくるんじゃないか。せつかく、いろいろなアンケートとか、いい資料があるので、前回は利用調査をされてるじゃないですか。だから、それを反映させた上で、こういったものでいただければ、ある程度、見えてくるんじゃないかと、思ったんです。いかがでしょうか。もったいないと思うところもあるから。

○(委員長) 確かに、今回はね、単純なモデルケースを一つお示しくださいということで示していただいたので、これで完全なものとはできないとは思っています。今、藤野先生がおっしゃったように、いろいろな要素をそこにまぜ合わせていかないと、単純には、距離だけではできないと思うんですが、と同時に、こうしたときに、じゃあ、どれだけのサービスを、サービス向上がほかの面で図れるのかも、あわせて、考えていかないと。例えば、一番最後の松原図書館を中央館にして、ほかを4つぐらいにするとしても、じゃあ、中央図書館にするためには、どれだけの投資がいて、どれだけのものにそれをしていくのかを含めて考えないと。

○(委員) これと、これね、最初出してもらった、これ見て、これの地図見たように、恵我地区の若林とかね。結局、若林なんて、若林が一番松原の東北で、へんぴ、へんぴなという言葉、怒られるかもしれませんが、交通の便の悪い所で、この地図で、どれを見ても円に入っていない所なんです。若林とか。別所もそうですね。だから、近くに図書館がないということであり、自転車でも、一番近い所で三宅図書館か、恵我図書館でしょ。だから、ほんま若林に至っては、図書館の近くに住んでる人は行きやすいけど。ない所は行きづらいという。それは分かってるんですがね。

○(事務局) 図書館に限らずなんですけれども……。

○(事務局) 基本的には、言われるように、松原東北の方向沿いの中では結構外れてくると。そしたら図書館利用しないかと言ったら、そうでもないです。基本的には、図書館というのはやっぱり、利用したい人は遠くても来られます。最近、車社会ですから、やはり車で来たり、ぐるりん号も回っておりますので、お年寄りの方でも、お時間が許す限り、ぐるりん号でこちらに来ていただければとは思っております。

○(委員) やっぱり、⑤なんかの分布図とかね、メリハリをつけるような分布図を見ると、そういう選択肢があると思うんですけど、昔ね、白地図なり、カラー刷りの地図があって、上にハトロン紙みたいなどに書いていたんやんか。こう上に載せて。ああいう時代のイメージだから、今は、これが1枚にコピーされる。プリントで出ると、ひとり歩きする怖さはあるよね。この資料自体が。これが検討材料にされてましたよと言ったら、危のうてしゃあないと思うんよね。

○(委員長) そりゃ、そうですね、確かに。

- （委員） だから、資料の扱いも含めて、例えば、上へ載せていくような透明紙に丸書いてとかいうんだったら、わかりやすいと思うけど、こうやって、仕上げてしまうと、これが一つのベースになるような怖さを資料としてはあるから、ちょっと扱いに気をつけたほうがいいのかなという気はします。
- （委員長） そうですね。
- （委員） ありがとうございます。
- （委員長） これがそのままぽつと出てしまったら、これをベースに議論されてるところが出てまいりますので。
- （委員） 言うてはるように、1回目の資料5の①なんか見ると、歩いていける範囲の図書館をというのは、こういう範囲ができてますよという現状と、例えば、⑤の真ん中にぼんと一つ持ってきたら、こういう絵でフォローすると言えね。やっぱり、言うてはったように、今まで、松原がやってきた図書館経営と、今、考えてはる、この⑤の見ると、違うわけやな。そこの過度期というか、クリアするための材料としてはいいけども、ひとり歩きはせんように気をつけて。
- （委員） ありがとうございます。
- （委員） 恵我だけ、はずれてるな。どうやってフォローするかといたら、恵我幼稚園にムービングバスの移動バスが来て、子供さんなんかは、移動図書館で埋め合わせじゃないけども、利用しとったと。子供が小さいときには、恵我幼稚園に来る移動図書館に子供を連れて、絵本を見に行ったりしてたから。
- （委員長） 今ある、この分館を動かすということもできないわけでもんね。これは、これはもう、できないわけで、ただ、分館、重複する館を少し整理する。老朽化している物もありますし、いろいろなことを考えて、それでネットワークの拠点ですかね、それで、利用者サービスの向上というか、その面、当てて、いきますかね、それが。
- （委員） いや、私はですね、——よろしいですか。
- （委員長） どうぞ。
- （委員） サービスを集約するっていう話だったんですけれども、もし、期間が許すようであれば、ある程度は特色を、今ある図書館の中で出して行って、それで1年ぐらいのデータをとって、それから考えていいような気はしてるんですけれども。要は、先ほどの箕面でも、古い、要は年代としては古い図書館。ただ、サービスの特色を打ち出すのはうまいですよ。先ほどのボランティアの話も小まめに入れてました。ですから、ちょっと、1年やった結果、だめだったらばというふうに考えると、いろいろ考えようがあると思うんですけれども。どうでしょうか。
- （委員長） どうですかね、今の。
- （委員） 1年もという時間だね。いつ答申するか。今の調査にも1年かかるとすれば、それは来年の答申ですね。
- （委員） これ答申としては、恐らく、この年度内ですか。
- （事務局） いたればという話で、もし、議論があれば、来年度もという話になろうかなと思

ます。ただ、今、藤野委員がおっしゃったように、確かに各分館に特色をとというのは、視察で見えていただいたように、今はほとんど同じような内容で、同じような資料をそろえておるとい形で、確かに特色がない。特色を出していこうとすれば、資料とか、狭さとか、見ていただいたと思うんです。あの狭い場所を変えていかないといけないということで、初期投資が入ってしまうというのがあり、事務局としては、その初期投資をして、結果を待って、将来のネットワークづくりを考えたいというふうな考えが持てるかどうかというのは、非常に微妙かなと思っております。

答申をいただいてから、考えていかないといけないのが私たちの責務と思っております。その中で、本当にそういうふうなことが予測できるのであればいいんですけども、そういう形の運営をとれるかなというのは、ちょっと時間的にも、かなり難しいかなとは思って……。

○(委員長) 思いますね。今の状態のままで、特色を特に持ってない状態のままで、利用者の方のどういう方が利用されてるということを調査して、果たして、特色が見えてくるかなというのが……。全体としての特色は、要するに、自宅からも本当に歩ける距離にあるというね、特色が松原市の場合はあるわけで。ただし、今、地域性とか、そういうふうな特色となると、それがすぐに出てくるか。むしろ、そういうものをこちらから提案することも考えられるとは思いますが、今後のこととして。

○(委員) 今後のこととして、いくということは考えられるでしょうけども。

○(事務局) だから、今、委員からいただいた意見というのは、非常にいいかなと思うんですよ。例えば、初期投資が要らないような方法で特色づくりができないのかいいうのであれば。

○(委員) ただ、私自身、この前見させていただいて思ったのは、例えば、児童図書というのがいろいろな所に、そろえてあるのはいいんですけども、それを一館にまとめてみるとかですね。それって、それほど、お金ってかかるのかなというのは、ちょっと思うんですね。

○(事務局) そういう意見をどんどん言うていただけたら、私たちも参考になろうかと。要するに図書の移動だけで済むという形。あと、ちょっと、空間づくりはしてやらないといけない部分は出てきますので、書庫の整理はしないといけないかなという気はするんですよ。ちょっと余りにも本が多すぎるんじゃないかな。前野委員が視察のときに、御指摘いただいたように、詰め込みすぎみたいな、感じを受けておられたように思っておるんですよ。だから、箕面市さんは、ゆったりとしたとか、空間を持ってとかいうのをわざと分館ではとってるんですよ。そういうのは、松原市は手本にして。本の冊数、蔵書数に集中しているけれど。図書館に行く理由が滞在型がふえてきてるのであれば、そのほうがいいという判断がされるのであれば、一つは資料の整理というのも一つだなと思っております。そんな意見があれば、事務局に、どんどん言うていただけたら。

○(委員) ちょっと思いますけども、今回の図書館の利用については、市民アンケートの中で、生活での情報や資料、そういうふうな中で、雑誌とか、新聞を見に来られる方が結構おられる。高齢者の方も結構多いというふうな形の中で、その方たちは果たして、図書館というのを望んで

おられるのかどうかというのがあるのかな。そういう場というのは、内容としては、私は別に必要なものもあるのかなど。ですから、図書館がなくなったとしても、例えば、雑誌とか、新聞、そして、そういうふうな形で和める空間、そういうものを残すというのも、一つのあり方としてあるのかなと思ったりします。

- (委員長) それは可能なんですか、そういうことは。そういう部分だけを残していくという。
- (委員) 次の利用形態について、そういうものをモデルとした利用計画というのを考えたほうがいいのかなど。そういうのは、どんな施設に併設してもおかしくない施設というふうな形につながっていくのかなと思っている。

そういうことをすることによって、今の利用者のうちの高齢者の方、そういうのを目的に来られる方がある程度、そういう場で確保することができるというふうな形が。そういう内容を踏まえると、今の全部なくしてしまうと、ちょっと内容としては、歩いて行けるという便利さということの中から行くと、どうなのかなと思った。

- (委員) そうですね。今言ったようなことで、もし、スペースという形を別利用するという形でやったら、例えば、貸し出しサービスだけを受けつけるとか、そういうこともできますよね。そうするんだったら、以前も話があった勉強部屋とか、スペースは本当いろいろ、使うことができるという形にもできると。

- (委員長) 貸し出しサービスだけは何とかする。ただ、今のだと、そこに張りつくスタッフはどうなんですか。

- (事務局) 人員的には、当然、そういうことであれば、スタッフは置かないといけない。最低限のスタッフは置かないといけないというふうになる。ただ、それは図書館の職員なのか、新たな……。

- (委員長) 要するに、併設のところで、併設のところが管理というものを……。

- (事務局) 業務委託みたいな形でお願いをするのかという問題は、あとの問題として発生はすると思っています。

- (委員長) そういうものが、うまく、バランスがね、とれていけば、すごくいいような気がするんですけども。

- (委員) 恵我地区で言うたら、恵寿苑があるやんか。バスの停留所もあって。例えば、ああいう所で、図書館ステーションみたいな形で、少し本は置いて、そこで貸し出し、回収ができてとなれば、それなりのスペースはあるから、選択肢はふえていくと思うんですよね。昔の寺子屋のイメージで、じいさん、ばあさんが行ってるところで、そこが空間として、勉強できる場所にもなりますから。それを図書館に求めるのかあるいは老人会館施設に併設して、親御さんがお子さん連れて絵本見に来れるような共有スペースができるか。松原市は、結構ね、ああいう老人会館施設、充実してると思うんやけど、なかなかそこが利用できてへんのも現実やと思うね。何か、放課後スペースを確保するのと思うんやけど、それと一緒に相乗りするほうが正解ちゃうかなと思うけどね。

- (委員長) 思いますね、私も。
- (委員) 棚1個で、図書館の出先にして、つばついたらええわけやから、何もそんなに多くの蔵書をおかずに、リクエストがあれば、お持ちしますよそして1週間で入れ替えという風にでもしていったらね、パソコン画面が1個あって、例えば、リクエストをぴっぴっぴと押せるような状態にすればね。映画館と一緒にやね。1カ月に1回上映内容のように。そういうのもありなんじゃないかなと思うんやけどね。
- (委員長) ほんと、ちょっとしたスペースでね。あとはそこに、読めるようなスペースがあれば。
- (委員) 雑誌、新聞、そういうものをそろえとくと言う風な形で、一つ……。
- (委員長) そうすると、効率性を求めていって、統廃合していくということも意味あるかなとは思うんです。
- (事務局) 先ほどの1,000人アンケートの結果から、我々話をしておったんですけども、図書館機能ですね、蔵書であるとか、学習スペースであるとか、そういう本来的な図書館機能を目的に利用されてる方が半分。それからゆったりする場所、図書館というよりか、空間を求めて……。
- (委員長) コミュニケーションスペースでしたね。
- (事務局) はい。そういう方が半分。半々かなという分析を我々はしておるところです。
- (委員長) はい。だと思いますね。
- (委員) だから、やっぱり、さっきもおっしゃってたように、館を集約すると、コミュニティを失うとか、例えば、子育て等のスペースが狭まるとかじゃなしにね、中央ばっかしやから、大はつくるけども、小も確保してというほうがね、もうちょっと身近に、集会所的なスペースに本棚があつてというイメージがね、持ちやすくなるんちゃうかなと思うんやけどね。
- (委員) 私も、すごくね、子供たちの居場所づくりということを考えると、本当に、そこに行ったら、だれでも、いつでも利用できて、だれか人がいてるといふ、その子供が安心できる場所があるという、すごい大事やなと思うんです。今、聞いていて、そういうのはいいなあって、すごく思いました。
- (委員長) そんなところで、ちょっと、次回ぐらいまでに、今出てきた意見を集約して、例えば、中央館をつくるにしても、中央館として機能させるにはどれだけの充実が必要なのかも含めて、それから集約していく館のそれぞれ、どういうふうな特色を持たせていくのか。それからもう一つは、今出てきた、ほかのものとの重複機能を持たせながら、地域の人たちに密着したサービスができるようなやり方をどういうふうに配置できるのか。そういったモデルを一つつくっていただいて、次回の議論というふうにしたいんですが、よろしいでしょうか。お願いできますでしょうか。ちょっと大変ですけど。
- (事務局) はい。
- (委員長) それじゃ、もう12時に近くなって時間が参りましたので、きょう、この辺で終了

にさせていただきたいんですが、次回の検討委員会の開催日程ですが。事務局のほうは。

○（事務局） 次回ですね、12月中旬から下旬を予定しておるんですけども、これが、市議会が開催されますので、そのあたりの日程を見て、また御連絡をさせてもらおうかなと思っています。

○（委員長） はい。今日はどうもありがとうございました。

議事録署名委員
